西区内の市立小学校・中学校に入学しない方へのお願い

西区外へ引越しが決まった場合や、国立・私立の学校等に入学が決定し、西区の市立小・中学校に入学されない方は速やかに西区役所窓口サービス課までお申出ください。抽選で補欠となった方が繰り上げ当選を待っています。学級編成を円滑に行うためにもご協力をお願いします。

【国立・私立に入学が決定した方】
提出先：西区役所　窓口サービス課（区役所１階３番窓口）
直接窓口にお越しください。
持参物：入学する学校から発行される「入学許可証」の原本

※　とりわけ国立・私立・特別支援学校を希望している場合でも、結果によって、本市の学校選択制を利用する際には、希望調査票の学校選択制希望欄に希望する学校名を記載する必要があります。なお、記載がない場合、校区の学校が選択校となりますのでご留意ください。

指定校変更制度について

指定校変更とは、学校選択制とは別に、相当な理由がある場合（下記参照）に限り区長の許可により、指定された通学区域の学校以外への就学を認める制度です。12 月に送付する就学通知書に指定校変更の案内を同封しますので、指定校変更を希望される方は、就学通知書がお手元に届いてから、区役所までご連絡ください。なお、児童生徒の通学の安全確保は保護者の責任となります。

指定校変更基準（一部抜粋）

- 住宅の新築や購入により１年以内に転居することが確実であり、あらかじめ転居後の住所の属する通学区域の学校に就学を希望する場合。
- 保護者が労働等により昼間家庭にいないことにより、児童の在宅が困難であるため、保護者の勤務地又は保護者に代わる親族の属する通学区域の小学校に就学を希望する場合など

詳しくは大阪市ホームページをご確認ください。　大阪市　指定校変更　検索

問合せ先　西区役所　窓口サービス課　電話 06-6532-9963

就学時健康診断について（新小学校・義務教育学校１年生）

就学時健康診断は、学校保健安全法に基づく健康診断です。就学される前の年の10月から12月にかけて、10月1日現在の居住地を校区とする小学校等の健診会場において実施します。実施日は各健診会場により異なります。
就学時健康診断については、9月上旬以降、「大阪市就学時健康診断のお知らせ」が送られてきますので、指定の健診会場で受検してください。「大阪市就学時健康診断のお知らせ」の送付時期は各健診会場により異なります。
学校選択制等で、通学区域以外の小学校等を希望される場合でも、健康診断は指定の健診会場で受検し、受検後に渡される「就学時健康診断結果票および結果のお知らせ」を大切に保管し、就学が決定しましたら、就学先の小学校等へご提出ください。

問合せ先　教育委員会事務局指導部保健体育担当　電話 06-6208-9141

児童いきいき放課後事業について

概　　要	市内の市立小学校において、平日の放課後、土曜日・長期休業日などに児童の健全育成を図るため、遊びやスポーツ、主体的な学習などを活動内容とする「児童いきいき放課後事業」（愛称：「いきいき」活動）を実施しています。 「いきいき」活動は、大阪市から運営・管理委託を受けた団体が実施校ごとに設置されている「いきいき活動運営委員会」と連携して学校や地域の実態に合わせて運営しています。
対象児童	当該校区に居住する小学校1年生～6年生で、参加を希望する児童。
活動日 時　間	・月曜日～金曜日：授業終了後(原則14時30分)～18時 ・始業式、終業式等：11時～18時 ・土曜日、長期休業日：8時30分～18時 ・有料で活動時間延長を実施します。（令和7年度から利用人数の要件は撤廃しています。） 平日・学校休業日（土曜日を除く） 実施時間：夕方 18時～19時 学校休業日（土曜日を除く） 実施時間：朝 8時～8時30分 ・日曜日、祝日、年末年始はお休みです。学校施設の工事や停電などにより安全に活動できない日、台風や災害、感染症対策などにより、学校が臨時休校となった場合は、活動休止となります。（8月の活動休止日など詳細はご利用される「いきいき」または「運営・管理団体」にご確認ください。）
利用方法	ご利用には、ＩＣタグを利用した入退室管理システム「いきいきミマモルメ」の登録が必要です。 詳細はご利用される「いきいき」または「運営・管理団体」にご確認ください。
参加料	参加料は無料です。ただし児童の安全管理にかかる経費（令和7年度は児童1人あたり500円（年額））が必要です。 ※活動時間延長は有料です。

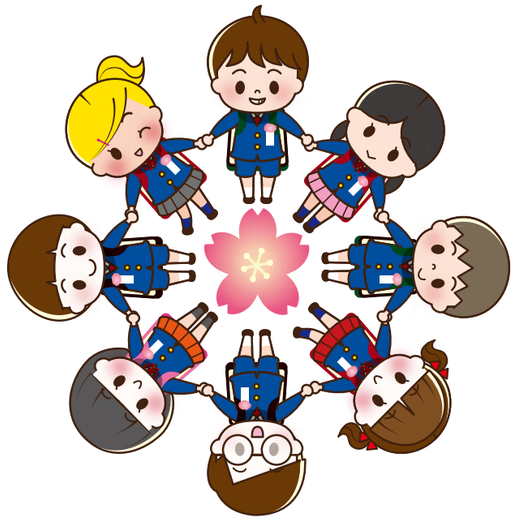
「いきいき」（小学校名）	「いきいき」専用電話番号	運営・管理団体
西船場	06-6441-9308	一般財団法人 大阪教育文化振興財団 電話番号： 06-6253-6217
明　治	06-6536-3557	
本　田	06-6581-3299	
堀江東学舎	06-6531-0758	
堀江西学舎	06-6978-8546	
日　吉	06-6536-1956	
九条東	06-6582-3122	
九条南	06-6582-8647	
九条北	06-6581-2997	

放課後児童クラブ（留守家庭児童対策事業）について

概　　要	保護者に代わり留守家庭児童の健全な育成を図るための事業の実施者（各「放課後児童クラブ」）に対して、その事業実施に要する経費の一部を補助しています。民設民営の取組み（大部分が保護者会による運営）に対する補助事業のため、具体的な活動内容や時間、利用料等については各実施事業者が独自に設定しており、生活環境等にあわせてご利用いただいております。
対象児童	小学校に就学している児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいないもの（※障がい児は 18 歳まで可）
活動日 時　間	各「放課後児童クラブ」によって異なりますので、各実施場所へ直接お問い合わせください。
参加料	各「放課後児童クラブ」によって異なりますので、各実施場所へ直接お問い合わせください。
申込み 問合せ	各「放課後児童クラブ」へ直接お申込み・お問い合わせください。

実施場所　西区　５カ所

放課後児童クラブ	住　　所	電　　話
すぎのこ学童クラブ	本田 2-5-16	06-6582-4309
日吉学童コスモクラブ	南堀江 4-23-27	06-6532-3033
たけのこ学童クラブ	新町 3-1-17　ジオ新町 101 号室	090-9205-7144
アフタースクール KIDS かわぐち	川口 3-1-23	06-6599-9070
西区千代崎学童クラブ	千代崎 1-12-7	06-7493-1325



M　E　M　O

M E M O

M E M O